

7. 職員手当の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	藤里町	国
期末手当 勤労手当	(27年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.50月分 1.55月分 (1.40月分) (0.75月分) (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(27年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.60月分 1.6月分 (1.45月分) (0.75月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

時間外 勤務手当 【普通会計】	26年度	支給総額	
		職員1人当たり支給年額	5,471千円
27年度	支給総額		4,473千円
	職員1人当たり支給年額	75千円	

区分	内 容	国の制度との異同	支給実績
扶養手当	◎配偶者 月額13,000円 ◎配偶者以外 1人につき6,500円 (配偶者・無 1人目 11,000円) 扶養親族である子のうち、15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの間の子 1人につき 月5,000円	同じ	9,267千円 1人当たり平均 237,615円
住居手当	借家の場合支給限度額27,000円	同じ	940千円 1人当たり平均 188,080円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額55,000円、自家用車等利用の場合の支給限度額31,600円	同じ	1,668千円 1人当たり平均 53,826円
管理職手当	給料月額の100分の12.5以下の額	支給割合が異なる	7,792千円 1人当たり平均 338,783円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額	同じ	0千円

8. 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当	退職手当
給料	町長 712,000円 副町長 554,000円	(27年度支給割合) 6月期 1.375月分 12月期 1.600月分 計 2.975月分	給料月額の47/100×勤続月数 (任期満了時) 給料月額の28/100×勤続月数 (任期満了時)
報酬	議長 279,000円 副議長 242,000円 議員 233,000円	(27年度支給割合) 6月期 1.375月分 12月期 1.600月分 計 2.975月分	

9. 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成27年	平成28年				平成27年	平成28年			
一般行政部門	議会	1	1	0	教育部門	13	12	▲1	技能労務職減による不補充	
	総務企画	15	17	2	警察部門	0	0	0		
	税務	2	2	0	小計	63	65	2		
	民生	7	7	0	会公	病院	0	0	0	
	衛生	5	5	0	計営	水道	1	1	0	
	労働	0	0	0	企業	下水道	1	1	0	
	農林水産	11	11	0	部業	その他	4	4	0	
	商工	5	5	0	門等	小計	6	6	0	
	土木	4	5	1	合計	69	71	2		
	小計	50	53	3		【71】	【71】			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 【 】内は、条例定数の合計である。